

保育施設と教育施設



保育・教育施設と保育事業	……46
児童発達支援事業	……49

保育園・幼稚園の入所申込は、市報(例年 10 月)とHPでご案内いたします。
詳細な日程については、年度によって違うため、まずは市報をよく確認してください。

◆「教育・保育のしおり～施設紹介編・利用案内編」年度版◆

※申し込みにあたり、子ども育成課の窓口で(例年 10 月)、申込書類と一緒に手続きや施設について詳細にまとめたしおりを配布いたします(市のHPからもダウンロードできます)。しおりをよくお読みいただいた上で、希望者には個別相談を行っています。また、各保育所では希望者向けの施設見学を行っていますので、各施設に事前連絡をしていただき、お子さんと一緒に見学されることをお勧めします。

★施設紹介編・・・各保育園、幼稚園の内容が紹介されているので、施設選びの参考にしてください。

★利用案内編・・・保育園、幼稚園の申し込み方法や重要事項、スケジュール、Q&A、入所申し込みに関する全てのことが詳細に書かれています。よく読んでいただき、提出書類の不備、提出期限のあやまり等がない様をお願いいたします。

東村山市子ども家庭部子ども育成課

東村山市本町 1 丁目 2 番地 3 いきいきプラザ

電話:042-393-5111(代表)

※児童発達支援事業については、健康福祉部障害支援課が担当となります。